合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十九年十月六日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙）

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月二十九日

掲載頁　九十一頁（号外第一三九号）

平成二十九年九月二十二日

愛媛県今治市別宮町四丁目六番地二

（甲）株式会社アイセイテック

代表取締役　近藤　雅律

愛媛県今治市別宮町四丁目六番地の二

（乙）鳥生工業株式会社

代表取締役　中水　健二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十九年十二月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年九月十五日

掲載頁　九十三頁（号外第二〇〇号）

平成二十九年九月二十二日

福岡市中央区天神二丁目一四番八号

（甲）総合メディカル株式会社

代表取締役　社長執行役員　坂本　賢治

福岡市中央区渡辺通二丁目一番八二号

（乙）有限会社光安調剤薬局

代表取締役社長　長元　邦博

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社コロナワールド（乙、愛知県小牧市間々本町二〇〇番地）のパチンコ遊技場（所在宮城県仙台市泉区市名坂字柳清水一〇一番二　屋号泉コロナ）経営事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年九月二十七日

掲載頁　七十八頁（号外第二一二号）

（乙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十八年十一月十一日

掲載頁　四頁

平成二十九年九月二十二日

群馬県高崎市島野町二一二番地一

NEXUS株式会社

代表取締役　星野　敏

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の管理部財務グループ及び人事総務部における事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年八月二十八日

掲載頁　四十五頁（号外第一八五号）

（乙）

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年八月二十八日

掲載頁　四十四頁（号外第一八五号）

平成二十九年九月二十二日

広島市中区南吉島二丁目一番二四号

（甲）株式会社シンギホールディングス

代表取締役　田中　友啓

広島市中区南吉島二丁目一番二四号

（乙）株式会社シンギ

代表取締役　田中　友啓

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営む賀茂川荘事業及び小谷サービスエリア事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

また、左記会社は効力発生日をもって商号変更し、甲の商号を株式会社湯坂遊園、乙の商号を株式会社鶴湯観光とする予定です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年八月二十八日

掲載頁　四十頁（号外第一八五号）

平成二十九年九月二十二日

広島県竹原市西野町西湯坂四四五番地

（甲）株式会社湯坂ホールディング

代表取締役　田村　佳克

広島県竹原市西野町西湯坂四四五番地

（乙）株式会社湯坂遊園

代表取締役　奥田　哲也

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年九月二十二日

千葉県銚子市双葉町二番地の八

合資会社山長

代表社員　宮内　國男

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十月二十四日であり組織変更後の商号はｉｃｕｂｅマネジメント株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年九月二十二日

大阪市淀川区西中島六丁目一番一五号アセンズ新大阪

ｉｃｕｂｅ－マネジメント合同会社

代表社員　境　正寿

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十月二十五日であり組織変更後の商号は大久保技研株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年九月二十二日

大阪府東大阪市稲田新町一丁目六番二二号

ハイツクレセント五〇七

大久保技研合同会社

代表社員　大久保彰延

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十二月一日であり、組織変更後の商号はシンテックス株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年九月二十二日

大分市下郡南五丁目一九番三－Ｃ一〇一号

シンテックス合同会社

代表社員　由見　光

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千三百六十万円減少し二千四百四十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十月二十六日であり、株主総会の決議は、平成二十九年九月五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年九月二十二日

札幌市中央区大通西二二丁目一番一〇－二〇六号

有限会社北勝ホールディングス

取締役　朝倉　誠

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十月二十六日であり、株主総会の決議は、平成二十九年九月八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年九月二十二日

札幌市中央区南一〇条西一六丁目三番二〇号

有限会社Ｂ・Ｐサポート

代表取締役　田坂　和大